



実は海より好き？

～佐良浜スポーツセンタープール開き～

5月16日、佐良浜スポーツセンターのプール開きが地元の子供達と一緒に行われました。

プール開きに参加したのは、元気いっぱいの佐良浜小学校4・5・6年生の児童たち。準備体操が終わると、みんな一斉にプールに飛び込み、笑顔で力強い水しぶきをあげながら泳いでいました。

2007年春の全国交通安全運動が、5月11日～20日までの10日間、宮古地区で実施されました。「青だけど 車はわたしを 見てるかな」をスローガンに宮古島市交通安全推進協議会が主催するこの運動は、宮古島市や宮古島警察署など23団体が参加して街頭指導などを行い、交通事故防止と交通マナーの向上を訴えるものです。

運動期間を前にした5月7日、宮古島市交通安全推進協議会と市内小学校の児童たちが歩行者の交通マナーアップを図るため、「止まれ」と書かれた路面シートを通学路の交差点に張り付けました。



2007年春の全国交通安全運動

スローガン「青だけど 車はわたしを 見てるかな」



また、5月10日には交通安全出発式が下地農村環境改善センター前で行了なりました。

参加者たちは車やバイク、自転車などで交通安全を呼びかけながら市内を盛大にパレードし、重点目標でもある飲酒運転の撲滅と二輪車の交通事故防止の呼びかけを行いました。



会議中の様子

下地地区行政連絡員会議

今年度初の下地地区行政連絡員会議が、5月10日に宮古島市役所下地庁舎で開催されました。

会議では今年度における福祉部、経済部、下地支所事業にともなう下地地区の行政連絡員の業務内容の説明と確認が行われ、活発な意見交換がなされました。

行政連絡員のみなさん、今年度もよろしくお祈いします。



城辺館 ☎ 77-8813		
【平和資料展】6月19日～22日		
おはなし会	3日(日)	午後3時～
ビデオ上映会	22日(金)	午後3時～

○……………【一般書】……………○



目からウロコの琉球・沖縄史 (上里 隆史)

昔むかし、琉球の人々はターバンを巻いていた？ 琉球・沖縄の歴史、とくに琉球王国時代を中心に、今まで知られていなかった話や面白いエピソードを、コラム形式でわかりやすく紹介します。



小学五年生 (重松 清)

「お父さん！お父さん！お父さーん！」父は死んだ。心に寂しさを抱えながらも健気に生きる少年たち。人生で大事なものは、みんな、この季節にあった…。笑顔と涙の少年物語。

ぼくの手はきみのために	(市川 拓司)
歯で守る健康家族	(丸橋 賢)
しらべる力をそだてる授業！	(赤木 かん子)
君のためならがんばれる	(清水 久美子)
～サッカーに命を燃やした仲間たち、魂の絆～	

○……………【じどうしょ】……………○



ぼくのパパはおおとこ さく(カール・ノラック) やく(いずみちほこ)

ぼくのパパはおおとこ。くしゃみはたいふうみたいで、サッカーのキックはおつきさまにとどくほど。ぼくがこわいときはぎゅうっとだきしめてくれるんだ。きみのパパもおおとこかな？



はみがきクイーン (令丈 ヒロ子)

りんかは、歯みがきがきらいなおんなの子。ある日、はみがきクイーンとはブラッネが現れた。願いをかなえてくれるというけれど、クイーンさまは、気が短くて、負けずぎらい…。

二十一世紀に生きる君たちへ	(司馬 遼太郎)
中学生の夢	(日本ドリームプロジェクト編)
～47都道府県47人の中学生の夢～	
斎藤孝のイッキによめる！名作選	(斎藤 孝)
みんなが知りたい！	(カルチャーランド)
「ニュースに出てくる言葉」がよくわかる本	

【休館日】
 ■定期休館日(毎週月曜日) 4日・11日・18日・25日
 ■館内整理日 平良館：14日(木) 城辺館：21日(木)
 ■慰霊の日 23日(土)

平良館 ☎ 72-2235		
【平和資料展】6月15日～22日		
おはなし玉手箱	毎週土曜日	午後3時～
※6月は館内整理日を第3木曜日から第2木曜日(14日)に変更します。予めご了承ください。		

○……………【一般書】……………○



甲子園 歴史を変えた9試合 (佐々木 亨ほか)

「奇跡の24イニング」「もう一つのノーヒットノーラン」「夏ただ一度の挑戦」「金属バットに人生を変えられた男たち」など、9つの秘話を紹介します。松井秀喜による特別寄稿も収録。



しあわせ！ 中年犬・高齢犬と暮らす (NHK出版)

中年犬・高齢犬の加齢現象や身体&行動の変化、しつけとトレーニング、介護のしかた、救急処置法などを写真でわかりやすく解説します。

だから、僕は学校へ行く！	(乙武 洋匡)
アレルギーっ子の入園、入学	(佐守 友仁)
安心マニュアル	
あったか麺+ひんやり麺	(井上 由香理)
前巷説百物語	(京極 夏彦)

○……………【じどうしょ】……………○



ちいさなあかちゃん、こんにちは さく(リハルト・デレーウ/マイケ・シーガル) やく(野坂 悦子)

予定よりも早く生まれた赤ちゃん。お兄ちゃんとお姉ちゃん、赤ちゃんが家に来るのが待ちどおしくて…。「未熟児」についてやさしく伝える絵本。



ママ さく(ジャンネット・ウィンター) やく(福本 友美子)

ママとはぐれたカバのあかちゃん。「ママ」「ほうや」…。お互いの呼び声が海にこだまします。そして、ひとりぼっちになったカバのあかちゃんが、たどりついた先には…。

中国のことば	(こどもくらぶ編・著)
美しいってなんだろう。	(森村 泰昌)
おさるのかくれんぼ	(いとう ひろし)
ストーンハート	(チャーリー・フレッチャー 著) (大鷹 双恵 訳)

年金アラカルト vol.6

宮古島市 市民生活課
☎ 72-3751(内線 160)

老齢基礎年金(2)

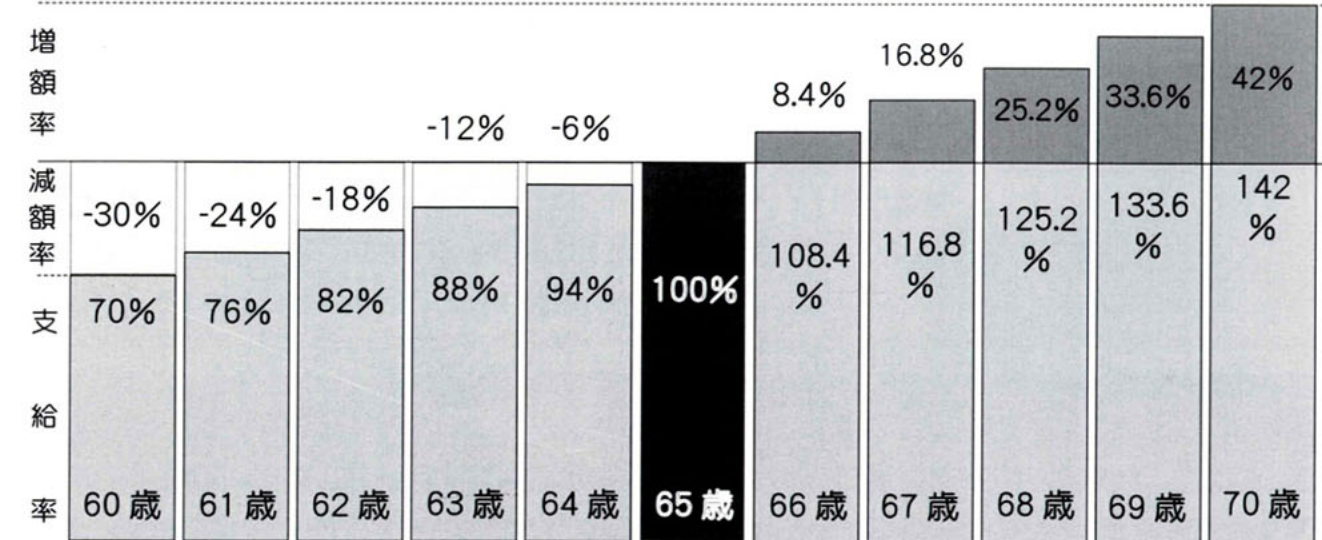
老齢基礎年金の繰り上げ請求・繰り下げ請求

老齢基礎年金は本来 65 歳から支給されますが、60 歳を過ぎた方が希望すれば 65 歳よりも支給を早めることもできます(繰り上げ請求)。ただし、65 歳でもらう年金額より減額されます。

また、年金の受け取りを 66 歳以降に遅らせて、年金額を増額して受け取ることもできます(繰り下げ請求)。どちらの場合でも、一度決まった年金額は生涯変更できません。

【昭和 16 年 4 月 2 日以降に生まれた方の場合】

※この日以前に生まれた方は年単位で取り扱い、支給率も異なります。



◇ 繰り上げ支給

65歳になる何ヶ月前に請求したかによって決まります。

$$\text{減額率} = 0.5\% \times (65 \text{歳になるまでの月数} - 1)$$

※繰り上げ支給を受けた後は障害基礎年金は請求できません

◇ 繰り下げ支給

65歳から何ヶ月後に請求したかによって決まります。

$$\text{増額率} = 0.7\% \times (65 \text{歳になるまでの月数} - 1)$$

城辺農村環境改善センターの 連絡先が変わります

城辺農村環境改善センターでは、これまでに使用している電話を休止することになりました。

これから城辺農村環境改善センターをご利用の方は城辺公民館、または改善センター公衆電話にご連絡下さい。

☆変更になる連絡先

城辺農村環境改善センター(77-8733)



城辺公民館(77-4903)

改善センター公衆電話(77-4227)

☆お問い合わせは
電話 七六・六一三七

担当 浦崎・伊良部・新垣

- 一、募集団地【市営住宅全団地】
 - ◎今回実施する空家待ち入居者の募集は、平成十九年度に発生する空家を見込んで実施するもので、現在空いている住宅について募集するものではありません。
 - ◎応募多数の場合は、空家見込み数だけ抽選で空家待ち順位を決定し、本人宛入居順位を通知致します。
- 二、入居資格
 - ◎宮古島市に住所を有する者
 - ◎市税及び国民健康保険税の滞納がない者
 - ◎単身入居の場合は、昭和三十一年四月一日以前に生まれた者
 - ◎夫婦(婚約者及び事実上婚姻と同様の事情にある者)又は同居しようとする親族であること
- 三、申込期間
 - ◎平成十九年六月四日(月)九時～八日(金)十七時まで
- 四、申込書の交付及び提出先(問い合わせは住宅課まで)
 - ◎宮古島市建設部住宅課(下地庁舎)
 - ◎平良庁舎(一階)・城辺庁舎・上野庁舎 各地域振興班
 - ◎伊良部総合庁舎経済建設課土木建築係

平成十九年度 市営住宅空家待ち入居者募集

6月の定時登録選挙人名簿の縦覧について

期間：6月3日(土)～6月7日(水) 8:30～17:00

場所：宮古島市平良庁舎5階

宮古島市選挙管理委員会 TEL: 72-1280(直通)

平成 19 年度 狂犬病予防集合注射日程(6月)



6月3日(日) 担当：赤嶺獣医

【場所/時間】前里添多目的センター / 9:00～11:30

【実施区域】北区

【場所/時間】旧母子センター / 13:30～16:00

【実施区域】南区

6月10日(日) 担当：宮里獣医

【場所/時間】市役所上野庁舎前 / 9:00～11:30

【実施区域】上野全地区

6月17日(日) 担当：赤嶺獣医

【場所/時間】市役所城辺庁舎玄関前 / 9:00～11:30

【実施区域】城辺全地区

お問い合わせ 宮古島市環境保全課 75-5339

宮古島市総合文化祭のおしらせ

日 時：平成 19 年 6 月 16 日(土)、17 日(日)
午前 9 時 30 分～午後 5 時

会 場：宮古島市中央公民館

共 催：宮古島市・宮古島市教育委員会・宮古島市文化協会

開催部門：園芸・盆栽・茶道・宮古織物・文芸

※園芸・盆栽・文芸には一般公募があります

茶道部門ではお茶会を開きます。おいしいお茶とお菓子で心地よいひとときをお過ごし下さい。また、宮古織物部門では染め・織・糸績み体験など織物に親しめるコーナーを設けます。多くの市民のみなさまのご来場をお待ちしております。

お問い合わせは 宮古島市文化協会まで ☎ 73-3300

守りましょう。電波のルール。

○新たに無線局を開設するためには、免許が必要です。

○無線機をお求めの際には、 (技適マーク)を確認してください。

電波利用保護旬間 平成 19 年 6 月 1 日～10 日

電波に関する相談は 沖縄総合通信事務所 ☎ 098-865-2308

6月は外国人不法就労取締り強化月間です

見たことのない外国人の集団・船舶・宿泊などについて見たり、聞いたりした場合は宮古島警察署までご連絡下さい。

宮古島警察署 ☎ 72-0110



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

ふれあい福祉相談室より

6月の日程をお知らせします

○無料暮らしの相談(法律)

12日(火)・26日(火)

【午後1時30分～午後4時30分】

○総合相談(教育を含む)

4日(月)・7日(木)・11日(月)・

14日(木)・18日(月)・21日(木)・

25日(月)・28日(木)

【午前10時～午後4時】

相談場所は、

宮古島市社会福祉協議会平良支所です

☎ 73-0892

平成 19 年度巡回相談

障害者地域生活支援センター

さぼーと 6月16日(土)

※教育相談も随時受けられます。

時間：午前9時～午後4時

場所：ゆいみなあ(市働く女性の家)

☎ 74-3719

「無料人権・法務 なんでも相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のめもごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

■6月19日(火) 13:30～16:00
場所：平良庁舎1階市民相談室

■6月20日(水) 14:00～16:00
場所：上野老人福祉センター

■6月26日(火) 14:00～16:00
場所：城辺環境改善センター

女性のための相談窓口 「女性相談室」開設

女性相談室は家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力などを一人で悩んでいるあなたのための相談室です。女性相談員が電話や面談による相談で、あなたと一緒に問題の解決方法を考えます。費用は無料で、秘密は堅く守られます。

■毎週 月・水・木 9:00～17:00

場所：市役所城辺庁舎 女性相談室

児童手当「現況届」の提出は忘れずに！

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、児童手当等を引き続き受ける要件があるのかを確認するために必要なものです。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。現況届は下記の日程で受けつけます。

【平良地区】

期間：平成19年6月18日(月)～29日(金)

場所：平良庁舎2階 市民生活班

【城辺・下地地区】

期間：平成19年6月12日(火)～15日(金)

場所：城辺庁舎2階 児童家庭課

下地庁舎2階 市民生活班

【上野・伊良部地区】

期間：平成19年6月18日(月)～20日(水)

場所：上野庁舎1階 市民生活班

伊良部庁舎1階 福祉保健課

※受付時間は全地区

9:00～12:00、13:00～17:00です。

※現況届の提出がないと、

6月分以降の手当が受けられなくなります

4月から3歳未満の児童手当が一律1万円(月額)になりました！

詳しくは…児童家庭課 TEL:77-4902

高額介護サービスの支払い方法が変わります

平成18年12月分から、今までのように請求書・申請書の提出と領収書の添付等を行わなくても支払われるようになります。

なお、平成18年10月分までの支払いについては、これまでと同じ(請求書・申請書の提出と領収書の添付が必要)で、平成18年11月分の支払いは申請書のみ提出での支払いをお願いします。

★平成18年10月分 ⇒ 請求書・申請書の提出と領収書の添付が必要

★平成18年11月分 ⇒ 申請書の提出のみ必要

★平成18年12月分以降 ⇒ 必要な提出書類なし
新たに高額介護サービスを受ける場合は申請が必要です

今年度より介護保険に給付制限がかかります

介護保険料を2年以上滞納すると、納めたくても納めることができなくなります(不納欠損)。不納欠損処理をされると、介護保険サービスの利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

今年度の不納欠損処理は4月から平成12年度～14年度分、10月から平成15年度分が対象となっていますので、サービスを利用する場合は注意してください。

詳しくは…介護長寿課 TEL:77-4908

平成19年度「男女共同参画週間」6月23日～29日

いい明日は仕事と暮らしのハーモニー

男女共同参画推進本部の「男女共同参画週間」実施をうけ、宮古島市では週間行事として平良庁舎・伊良部総合庁舎にて男女共同参画に関する展示会を予定しています。市民のみならずみなさまのご来場をお待ちしています。

平成19年度 沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」

参加者募集

女性の海外研修を通して、男女共同参画社会の実現と「平和で活力に満ち潤いのある沖縄県づくり」に貢献する女性リーダーの育成及び資質の向上を目的に、女性海外セミナー「女性の翼」の参加者を募集しています。

◎研修国：韓国 ※募集人員は20人

◎参加費：155,000円他

◎日程：平成19年10月15日～20日 5泊6日

◎募集期間：平成19年6月15日(金)まで

詳しくは 宮古島市働く女性の家 ☎73-5245



6月23日は「慰霊の日」です

毎年6月23日は慰霊の日です。宮古島市では、慰霊の日を含む1週間を「平和祈念週間」として、平和の大切さを市民みんなで考えるための平和事業を行っています。

今年は、下記の日程で平和資料展を開催します。平良庁舎ロビーでの戦争資料パネル展のほか、市立図書館での戦争関連書籍や映像資料を展示します。

多くの市民のご来場をお待ちしています。

平和祈念資料展 日程

◎戦争資料パネル展(平良庁舎1階ロビー)

6月18日(月)～6月22日(金)

◎戦争関連書籍&映像資料展示(平良図書館)

6月15日(金)～6月22日(金)

◎戦争関連書籍&映像資料展示(城辺図書館)

6月19日(火)～6月22日(金)

6月1日は人権擁護委員の日

育てよう 一人一人の 人権意識
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所 開設
平成19年6月1日(金) 午後1時30分～午後4時
宮古島市役所平良庁舎1階市民相談室

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。



◎子どもの人権110番 ☎098-853-4460

◎女性の人権ホットライン ☎098-853-1102

※24時間受付(勤務時間以外は留守番電話)



宮古島市には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員(相談パートナー)がおります。

◎三島貞男	西里 739-2	☎72-4646
◎古謝栄一	西里 70	☎72-6936
◎座喜味淳子	東仲宗根 320	☎73-0150
◎西里梅代	久貝 1057-2	☎72-9894
◎富山裕策	西里 56	☎73-3904
◎渡真利信雄	下里 1148-5	☎72-1674
◎松川英文	久貝 923-2	☎72-2573
◎仲里宏美	福里 1170	☎77-7383
◎宮國京子	西里添 735-9	☎77-2582
◎洲鎌勝彦	嘉手苅 196	☎76-6032
◎川根和子	与那覇 300-2	☎76-6365
◎島尻昭子	野原 1101-3	☎76-6431
◎砂川ヨネ子	上野 97-8	☎76-6767
◎佐和田貴美子	長浜 122	☎78-3914
◎仲間義彦	前里添 392-3	☎78-3543

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者や、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦にともない本邦以外の地域から引き上げてこられた者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。資格要件などのお問い合わせは平和祈念事業特別基金まで。

期間：平成19年4月1日～平成21年3月31日

※請求書は生活福祉課(城辺)と各支所市民生活班にあります

電話：0120-234-933(月～金 9:15～17:15 土日休)

H P : http://heiwa.go.jp(平和祈念事業特別基金ホームページ)

ハンセン病補償法が一部改正

ハンセン病補償法(ハンセン病療養所入所者等に対する保証金の支給等)が一部改正され、下記療養所に入所していた方に保証金が支給されるようになりました。

◎保証金支給対象として追加された国外療養所

・旧南洋庁に設置されたサイパン療養所

・旧南洋庁に設置されたヤルート療養所

・旧南洋庁に設置されたパラオ療養所

・旧南洋庁に設置されたヤップ療養所

※上記の療養所名は全て当時の名称です

◎支給対象者

終戦前(昭和20年8月15日以前)に上記の療養所に入所していた、現在生存している方(本人)

◎請求期限

平成19年4月13日～平成23年2月9日

※請求できるのは本人のみです(遺族は不可)

◎請求手続・連絡先

厚生労働省健康局 疾病対策課 ☎03-5253-1111(2369)

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期間が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました。ご本人・ご家族からのご連絡をお待ちしております。

※請求書は市役所 生活福祉課(77-4901)にあります

お問い合わせ先:

総務省大臣官房管理室 業務担当 ☎03-5253-5182



平成19年度 住民健診スタート!

宮古島市で年に1回行っている住民健診が、今年も6月11日から始まります。

住民健診は、糖尿病やがんなどを予防するためにも大切な健診です。また、来年度から健診の受診率や保健指導率などで保険料に影響が出ます。ぜひ、この機会に住民健診を受けましょう。今年の健診は伊良部から始まります。詳しくは「健康暮らし」をご覧ください。

お問い合わせ:

宮古島市 健康増進課 ☎77-7595



吉野海岸と新城海岸に 看板が設置されました



看板を設置した粟国さん(右端)

宮古島の中でも特に観光客の多い吉野海岸と新城海岸に、シュノーケリング安全対策5原則の看板が設置されました。

この看板は、宮古島市水難事故防止推進協議会の粟国さんによって設置されたもので、看板のわきには浮き輪や投げ縄用ロープなども備えられています。

海岸の入り口に設置された看板を見て、粟国さんは「水難事故がなくなって、海からはきれいな思い出だけを持ち帰るようになれば」と事故防止への思いを話していました。



看板が設置された吉野海岸
(上)と新城海岸(右)



宮古島の人口

(5月1日現在)

※()は先月比。

宮古島の人口	55,547 (+ 332)
平良	35,521 (+ 365)
城辺	7,283 (- 22)
上野	3,197 (+ 6)
下地	3,279 (- 29)
伊良部	6,267 (+ 12)

男性	27,486 (+ 176)
女性	27,885 (+ 156)
世帯数	23,055 (+ 265)

(5月の人口動態)

転入	676	出生	54
転出	349	死亡	49

元気なBABY



ひろと
浜川 拓斗くん
2006年4月24日生まれ・平良

シュノーケリング中の事故が多発しています！

シュノーケリング中の事故が多発しています。

宮古島では昨年、遊泳中の死亡事故が3件あり、すべてシュノーケリング中の事故でした。また、今年もすでにシュノーケリング中の死亡事故が発生しています。

シュノーケリングをする際には、正しい使用方法と安全対策5原則を守りましょう。

☆ 安全対策5原則 ☆

1. 浮力の確保

ライフジャケット、ウェットスーツを着用すること

2. 単独で泳がない

パディシステム(2人1組)で海に入ること

3. 自己流は危険

シュノーケリングの基本を習得してから始めよう

4. 飲酒・体調不良時は事故のもと

飲酒してのシュノーケリングは自殺行為！

5. 泳ぐ場所の確認

知らない海は離岸海流等が発生する場合があります。危険です。

危険な海域では絶対に泳いではいけません！